甲第68号証

企第　　４７　　号
平成２０年　５　月　１　日

板橋区区長
坂　本　　健　　殿

石川県能登町長　持　木　一　茂

在来種マルハナバチ飼育繁殖に関しての依頼

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から能登町の運営には格別なるご配慮を賜り感謝申し上げます。

能登町で在来種マルハナバチを飼育繁殖し、全国のハウス栽培農家様（トマト・ナス・メロン・イチゴ・サクランボウ・青梗菜等々）に提供（販売）する運びとなりました。

坂本区長殿もご承知の通りだと思いますが、日本ハウス栽培に置いてセイヨウオオマルハナバチが９割使用されております。外来生物法によりハウスから逃亡した場合に個人は３００万円、法人は１億円の罰金が課せられます。また、使用後のセイヨウオオマルハナバチは「処分」が義務づけられ、農家様も困惑しているのが現状です。

日本の生態系におけるマルハナバチの役割を簡単にご説明します。本来日本のマルハナバチは植物と密接なパートナーシップを築いており、一部植物はマルハナバチによって授粉が行われ、子孫を残しています。そして生息する固有動物や木々もそれらの植物によって相互に育まれています。しかし現在では本来日本に生息していないセイヨウが人為的に持ち込まれ、ハウスから逃げ出し、ご存知の通り、さまざまな問題を起こしています。

セイヨウオオマルハナバチが動植物に及ぼす影響は、在来のマルハナバチとの間に、競合・交雑が起こり、深刻なダメージを与えております。さらに持ち込まれる外来の寄生生物による被害は予測できないものがあり、植物に対する影響も深刻です。セイヨウ授粉では受粉率・結果率が減少するという報告がなされており、植物の減少はそれらを食物としている固有動物にも波及し、植物が育むために必要な菌類の減少も引き起こします。このため連鎖的に木々にも影響を及ぼしていくものと思われます。このような問題が起こっている中、セイヨウオオマルハナバチ利用は早急に見直さなければなりません。

そこで能登町では在来種の純国内生産は必要不可欠であると判断しました。切り替えのメリットとして、当然ながらセイヨウ自体の持込を防止できると共に、運輸による CO2 の排出量を削減できることやダニ・ウィルス・カビなどの外来寄生生物の進入を解消できます。また、外来生物法による不安・手間を解消でき、新たにマルハナバチを使いたいという農家様への供給が可能で多くのメリットが挙げられます。

CO2 排出量と外来寄生生物侵入解消は、海外生産と国内生産の場合でまず輸入による外来寄生生物の進入がありません。さらに空輸の際の CO2 排出量がなくなり、世界で CO 2 排出量削減が義務化されている中で、これは大変重要なことであります。また、EU では輸送に関して環境税を導入することが進んでおり、ヨーロッパから輸入されてくるマルハナバチのコストが上がってくる可能性もあります。また、使用済みコロニーの回収・再利用も検討しています。このことにより使用済みコロニーの処理による CO 2 排出がなくなり、環境への負荷を少なくしていきたいと考えております。

板橋区ホタル飼育施設における在来種クロマルハナバチ通年安定供給する研究は貴区のみが成功しています。クロマルハナバチ等の商業生産、実用化をする上で、板橋区ホタル飼育施設にご協力、お力添え無しには実現出来ません。

能登町では在来種への転換を実際のものにしていき、より環境にやさしい農業への手助けをしていきたいと考えております。つきましては職員の派遣及び研修等を受け入れて頂くよう重ねてお願い申し上げます。

【事務担当】

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津新 1－197－1

能登町役場 企画財政課企画調整係 小川勝則

電話：０７６８－６２－８５０３

E-Mail：ogawa-k@town.noto.lg.jp